

G 7 競争サミットの開催結果について

令和 7 年 1 0 月 3 日

公 正 取 引 委 員 会

令和 7 年 1 0 月 2 日、カナダ（オタワ）において、カナダ競争局の主催により G 7 の競争当局及び政策立案部局のトップ等が出席する「G 7 競争サミット」が開催され、公正取引委員会から茶谷委員長らが出席した。

同サミットにおいては、競争当局によるセッションや、政策立案部局によるセッションがそれぞれ開催されたほか、競争当局及び政策立案部局による合同セッションが開催され、デジタル分野における競争上の問題、特にアルゴリズムによる価格設定について議論が行われた。主な議論の内容は以下のとおり。

- ・ アルゴリズムによる価格設定に関する最近の法執行経験及び事件探知手法
- ・ デジタル市場における行為に起因する新たな政策的課題
- ・ 最近の事前相談、実態調査及びアドボカシーの取組
- ・ 競争政策及び法執行に対するアルゴリズムによる価格設定の潜在的な影響

また、G 7 競争サミットの開催に当たり、G 7 の競争当局は共同で、「デジタル市場における競争を促進するための各当局の取組の要約（Compendium）」（別添）をリバイズし、同日公表した。同要約は、デジタル市場における競争上の問題に対処するための各競争当局の活動を概観するとともに、例えば以下のような共通の取組等に焦点を当てている。

- ① 最近の執行事例、企業結合事例及びアドボカシーの取組
- ② デジタル分野における競争上の問題へのより効果的な対応のための競争当局の能力強化に向けた具体的な取組（専門部署の設置、専門人材の採用、審査ツール等）
- ③ デジタル分野における競争上の問題へのより適切な対応のための法整備

問い合わせ先 公正取引委員会事務総局官房国際課

電話 03-3581-1998（直通）

ホームページ <https://www.jftc.go.jp/>